

群会議の話題

第396号

2018年4月6日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
E-Mail: info@doken-ota.jp
©大田支部組織人員
4月1日現在4,682人

今月のテーマ

拡大運動は組織戦

みんなの力が成功の鍵

3月下旬の分会総会、4月15日の支部定期大会を終え、大田支部の新たな役員体制が整いました。引き続き役員に就かれる方も、新たに役員を引き受けた方も、これから一年間、組合活動へのご協力を宜しくお願いします。

当然ながら、組合の様々な活動は、役員だけでやり切れるものではありません。そもそも組合活動は、すべての組合員の仕事や暮らしを向上させるための取り組みであり、一部の誰かのための活動ではありません。役員に就いていない皆さんも、「役員ではないから自分は関係ない」ではなく、組合活動への積極的な参加をお願いします。

こうした組合活動のうち、新年度最初の大きな取り組みが春の拡大月間（4～5月）です。拡大とは組合員を増やし、組合の力を強めることであり、私たちの様々な要求を実現するためには必要不可欠です。

昨年度の春の拡大月間では、国による

建設業者への社会保険適用促進の流れに乗って、多くの加入者を迎えることができました。しかし、この追い風も昨年の夏ごろには落ち着き、秋の拡大月間（9～10月）では苦戦を強いられました。

この春の拡大は、新規採用が活発になる時期ということもあり、事業所からの加入が一定程度あります。しかし、組合を脱退していく人も一定数おり、事業所の新規採用頼みでは、組織人員の維持も厳しい状況です。

こうした困難な状況に負けず、仲間を増やすためには、組織戦しかありません。つまり、拡大運動を一部の役員任せにせず、一人ひとりが「自分ごと」として捉えて、取り組むことが必要なのです。

まずは役員からの協力の呼びかけに耳を傾けて下さい。組合未加入者の情報提供や現場での声掛け、チラシのポスティングなど、出来ることはたくさんあります。誰のためでもない、自分のための拡大行動にぜひ参加して下さい。

どけんカレンダー

(2018年4月15日～5月26日)

日	月	火	水	木	金	土
15 4月	16	17 拡大行動日	18 法律相談 メーデー制作	19 拡大行動日	20	21
22	23	24 拡大行動日	25 メーデー制作	26 拡大行動日	27	28
29	30	1 メーデー	2 建築相談会	3	4	5 5月
6	7 法律相談	8	9	10 拡大行動日	11	12 分会執行委員会
13	14	15 拡大行動日	16 群会議	17 拡大行動日	18	19 分会集約会議
20	21	22 拡大行動日	23 法律相談	24 拡大行動日	25	26

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)

日時 4月18日(水)午後 2時
5月 7日(月)午前10時
5月23日(水)午後 2時
受付 支部会館 2 階

☆建築相談会(予約制)

日時 5月2日(水)午後 6時
会場 支部会館 5 階

★税務相談会(予約制)

日時 5月 日()午前10時
受付 支部会館 2 階

※分会、群の会議日程は、地区により前後しますので必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

今年も訪問行動にご協力ください！

4月17日（火）～5月30日（水）は組織を増やす春の拡大月間。

今年も春の拡大（組合員を増やす運動）が始まります。昨年同様個人や事業所の組合員を訪問し、組合に未加入の人の情報を集めます。集まった情報をもとに、分会群の役員が中心となって組合への加入を勧めて仲間を増やしていきます。

運動です。組合員の手で新しい組合員を増やし、その活動を実践する中で組合としての「力」を大きくしてきました。土建国保や組合総合共済などがすぐれているのも組織を大きくしてきた「あかし」といえます。

◆組合費が変わります！
5月に納入していただく6月分の組合費から以下のとおり変更となります。

未成年（15～19歳）	3200円
青年前期（20～24歳）	5200円
青年後期（25～29歳）	5800円
一般・A（30～59歳）	6500円
一般・S（60～64歳）	6500円
一般・B（65歳以上）	5420円

各区分とも一律1000円の引き上げとなります。

今回の引き上げは、東京土建の上部団体である全建総連への納入金引き上げと本部新システム（労働組合基幹業務システム）ディーアーチ導入、運営費用に充てられるものです。ご理解ご協力をお願いします。

※一般A、S、Bは組合共済の種類に応じた金額です。

（例）一般・Aは、組合加入時の年齢が30～59歳の組合員の金額で、60歳、65歳を過ぎても共済は「A」のままとなります。

一般・Sも「S」のままです。

組合費・国保料の変更案内

◎組合費が変わる時

一般に組合費は、年度変わりの時期に改定されますが、それ以外での金額変更も生じる場合がありますのでご注意ください。

- ①、二十歳の誕生日翌月分、三千円から五千円に
- ②、二十五歳の誕生日翌月分、五千円から五千七百元に

以上の場合は、組合費の年齢区分が変わることに伴い、随時変更となります。なお、三十歳への変更は、年度に一回（六月分から）の変更となります。

◎国保料が変わる時

組合費と同様に、通常は年度変わりの時期や、諸手続き（扶養者の増減等）にともない金額が変わりますが、随時変更する場合がありますのでご注意ください。

③、四十歳の誕生日の分

介護保険料二千七百円が発生

④、六十五歳の誕生日の分

介護保険料二千七百円が消滅

⑤また、七十五歳の誕生日から「後期高齢者医療制度」に移行となるため、国保料の請求がなくなります

※③、④、⑤とも土建国保加入者の組合員本人、扶養家族が対象となります。

訪問介護すまいる

介護ヘルパー募集

介護ヘルパー2級以上の資格をお持ちの方で、登録ヘルパーを募集しています。条件は下記の通りです。

時間 勤務時間応相談
時給 生活援助 時給 1,300円～
身体介護 時給 1,900円～
交通費 必要に応じ支給
応募 電話連絡の上。履歴書（写真貼付）、資格証（コピー可）持参

*登録制なので、仕事は週1時間からでも可能

連絡先 訪問介護すまいる
大田区西蒲田6-9-1（4階）
電話 5711-7185

区営住宅の修繕業者募集

大田区では、区内の区営住宅の小規模修繕の工事業者を募集中です。

○申込書 区のホームページからダウンロードするか、大田区住宅管理センター窓口で配布中

○登録申込期間

平成30年4月2日～5月15日

○受付先

大田区住宅管理センター
（日本管財㈱／担当・荒井、堀田）
蒲田5-36-3にビル1F
3730-7325